

第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成20年8月29日(金) 13:30~15:30
会 場	分庁舎2階 会議室1・2
出席者	委員長 堺 執 委 員 野津 大路 大西 富子 久保田 あずさ 前川 達久 久保崎 進 朝倉 己作 木村 嘉孝 津田 和輝 永岡 英子 中野 久美子 齋藤 登 井上 邦子 福田 晶子 磯森 健二 欠席者 加納 多恵子 豊田 徳治郎 伊田 義信 事務局 障害福祉課長 米田 ヒロ子 同 課長補佐 川原 智夏 同 主査 篠原 隆志
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議題

芦屋市の障がい者相談支援事業について

2 内容

(委員長)

この協議会を芦屋らしい充実した会にしたいと考えています。そのために、この協議会は、障害基本計画・障害福祉計画にのっとった協議会であると認識する必要があります。周りを

見れば、自立支援協議会をまだ立ち上げていない市もあります。一方で国では障害者自立支援法の見直しが行われている最中です。現在の枠組みだけで検討しようとするすると若干の不備がでてくるかもしれませんが、相談支援事業者が中心となって一番良い方法を検討し、その人にあった支援ができるようにしないといけません。また芦屋市の支援会議の場ともなるよう皆様のご協力をお願いします。

【事務局及び相談支援事業者から芦屋市の相談支援事業についての説明】

(委員長)

ご説明ありがとうございました。さて自立支援法は、精神障がいも入って、これまでの縦割りからはじめて3障がい一元化となりました。しかしここにきて、内部障がい、発達障がい、高齢者を含めた問題が一方で議論されています。障がいの概念も3障がいだけではなくなってきたということ。そういった意味では、現在国は、乗り遅れてきた問題も一緒に検討しなければということを考えています。

さて3ヶ所の相談支援事業所に説明して頂きましたが、まず資料がばらばらで、共通項があまりないようです。これは発展段階の象徴で、今後この会が進んでいくにつれて、市民に分かりやすいものになっていくことを期待します。

何か質問があればと思いますが、福田委員どうでしょうか。

(福田委員)

相談支援事業所の課題としてもお話がありましたが、ヘルパー派遣事業所として切実に感じるのは、ヘルパーの人材不足です。高齢者のヘルパー派遣と違って、専門的な分野なので敬遠される方も多く人材確保が難しい状況です。

また、ヘルパーや居宅介護支援事業所からの話を聞いて感じる所は、自宅で相談の仕方がわからなくて困っている潜在的な障がい者がまだまだ芦屋の中ではいらっしゃるということです。こういった問題は、今後増えてくるのではと思います。

(前川委員)

ハローワークは身体・知的・精神・発達障がい・難病の方などいろんな方が来られます。現況を言いますと、身体障がいの方で就職が可能な方は、ある程度は就職に結びつけることができたと感じています。知的の方もここ何年か間に急速に就職率が伸びたと感じています。しかし、西宮市山口町の事業所など自立支援法の就労継続A型の事業所が昨年でき、昨年10月から事業を始められるにあたり、10数名の求人募集をしたところ、50名以上の申込がありました。知的の方の就労については、潜在的なニーズがまだまだあるのかなと感じています。一番遅れているのは精神の方です。しかし、精神障がいの方の課題もあります。それは体力がなく長時間働けないということです。これは考えてみれば無理もないことで、何年も働いてなくていきなり7時間も働くのは無理だということです。3時間とか4時間で週に2日から3日というのが限度です。現在その程度時間で受け入れてくれる企業を探して

おり、徐々にそういった企業がでてきていますが、まだまだ手探りの状況です。しかし遅れている精神の方の支援も重要ではありますが、一方で委員長が言われたように発達障がいの相談件数が、このところどんどんと増えています。発達障がいの方の相談は時間もとられますし、マンパワーが足りないというのが現状です。そのため、地域の関係機関との連携により勤めていく必要があると感じています。

（委員長）

現状は厳しい状況もありますが、一方で芦屋市には平成22年度に福祉センターができるという嬉しいニュースもあります。福祉センターの中では、障がい者の働く場ができると聞いていますが、そのことについて可能な範囲で磯森委員よりお話し頂けますか。

（磯森委員）

福祉センターは、平成22年4月開設を目途に進めております。工事は、来年に入ってからになると思われま。福祉センターは、木口財団が建物を建てて、市は1万㎡のうち7千㎡を借りることになっています。その中で、市は1階部分に就労支援の喫茶コーナーをつくりたいと考えています。実際に詳細が決まりましたらお伝えいたします。また、木口財団が運営する予定のレストランにおいても障がい者の方の雇用を検討されておられるようです。

（木村委員）

先ほどお話がありました木口財団の就労のお話ですが、われわれ団体のメンバーは芦屋市全体から見れば、ごく一部なのでなかなか就労できる方の掘り起こしがむずかしいのが現状です。今までは就労の話があっても、なかなか手のつけようがなかったのが実体です。今取り組んでいることとしては、個別に今まで就労のご相談があった人に個別に声を掛けていっているというのが現状です。あと取り組めることとしては、学校卒業後の進路問題として就労希望の方がいらっしゃるのかどうかということ把握していかないと今は考えております。就労以外にも福祉センターは色々と活用したいと考えていますが、障害福祉計画の中でお願いをしていきたいと考えていますが、福祉センターを中心に、身体障がい者のための機能訓練を制度化できればと希望しています。

（委員長）

そういう意味では、就労の場だけでなく、機能訓練の場であったり、障がい者と市民とのふれあいの場所にもなりうると考えられます。

（永岡委員）

3つの相談支援事業所が考える課題のところを見れば、八方ふさがりの課題ばかりです。こうしていったらというメニューは、ずいぶん具体的には出ていますが、そのメニューを行うときに生じる課題を何十年もの間ひきずってきたということだと思います。例えば、芦屋のような小さな町の地域で障がい者が暮らす場合、遊びに行く余暇活動の場所が少ないうえ

に、現在ある施設においても、活用されていない施設や見直すべき施設が多い。つまり実際に利用しようとしても利用するのが難しい状況の施設が多い。地域社会と障がい者の生活を結びつけようとする時に、本当に利用するためには何が足りないのか、受け皿だけをつくるのではなく、もう一步踏み込んだサポートを期待したい。そのことが本当の意味での課題解決につながると思います。

（委員長）

この不況の中、今こそ知恵を出さないといけない。つまりこちら側にあるものを向こう側に持っていくなどの発想の転換が必要です。障がいのある人は大きい意味があって世の中に生まれてきている訳ですから、障がいのある人の立場に立って考えることが、発想の転換を生む。世の中全体を見れば厳しいことが多いかもしれませんが、福祉センターが芦屋にできるという今、その恩恵を最大限に利用するためにも今こそ知恵を搾り出す必要がある。おっしゃったように色々不備な点は是正していかねないといけませんが、福祉センターができるということは、一つの明るいニュースではないかと思えます。

次にこの会が今後どのように運営していくかについてですが、西宮市などでは、非常に細かい部会方式を取っている。それもいいかもしれませんが、芦屋らしいということを考えれば、必ずしもそれを真似する必要はありません。専門部会は必要かもしれませんが、それよりも重要なポイントは、3つの相談支援事業者が月1回開催する相談支援事業所連絡会です。相談支援事業者連絡会は、当事者が中心にいることを考えて、専門家だけの会議にならないようにしてほしいと思います。そしてこの協議会は、3つの相談支援事業者の資質を盛り上げていくことが必要です。この協議会の半分は、相談支援事業者連絡会を通して出てきた個別ケースを中心とした内容とし、もう半分は情報交換という形で運営したいと思います。

ところで事務局に尋ねますが今後の相談支援連絡会と自立支援協議会の開催回数については、どのように考えていますか。

（事務局）

相談支援連絡会は、毎月開催します。自立支援協議会は、年間2、3回程度をと考えていますが、今年度は第1回目がこの時期になりましたので、今度は2月か3月頃にと考えています。

（委員長）

もしも相談支援連絡会の中で、緊急の内容があれば、その都度の判断でこの協議会を開催して頂きたい。また今日は欠席者もいらっしゃるので、顔合わせということを考えれば、年明け頃や秋にでももう1回するのもいいのではと思います。ただ、それは事務局におまかせします。ところで、社協の方の動きは何かありますか。

（津田委員）

新しくできる福祉センターの中に、今後社協が入っていくことになっています。その中で、

今実施している事業に加えて、新しく障がい者に関する事業を一つでも担っていただけると幸いです。

（委員長）

相談支援事業についてですが、従来からの障がい者相談員としての相談事業との連携も図る必要があると思いますがその辺はいかがでしょうか。

（久保崎委員）

相談員の方にも相談して、一度連携をとる打合せの機会を設けることができればと思います。

（井上委員）

私どももそのように考えます。

（委員長）

保健センターの方から何かありますでしょうか。

（久保田委員）

一つは、保健センターでも発達障がいの相談がものすごく増えています。もともと乳幼児の相談はありましたが、大人の方からも相談が入るようになりました。

永岡委員からも話がありましたが、芦屋で生きて行く、暮らしていくために本当に何が必要かというお話がありましたが、そういったことを考えた時に、今芦屋の中には障がいを持った乳幼児が常時、通所で訓練を受けれる場所がない。芦屋市では、療育・訓練を受けるところがなく、中には芦屋から転出されるケースもあります。できれば、せっかく芦屋で生まれた子供たちが芦屋で訓練を受けていくことができればと考えます。

（委員長）

発達障がいについては、現在兵庫県からモデルプランを立ち上げようと提案しているところですので、詳細がわかりましたら皆様にもお伝えしたいと思います。

そろそろ時間となりましたので、今回はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会